

岩美町地域防災計画目次

章	節		頁
1		総 則	
	1	計画作成の目的	
		第1 計画の性格	1
		第2 計画の理念と目標	1
		第3 その他の法令に基づく計画との関係	2
		第4 計画の修正	2
		第5 計画の周知徹底	2
		第6 計画の構成	3
	2	関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	
		第1 岩美町	4
		第2 鳥取県東部広域行政管理組合	4
		第3 鳥取県	5
		第4 指定公共機関	5
		第5 指定地方公共機関	6
		第6 関係機関（指定地方行政機関等）	7
		第7 その他の公共的団体	8
	3	岩美町の概要	
		第1 位置・地勢	10
		第2 自然条件等	10
	4	岩美町に影響のあった災害の記録	
		第1 風水害	16
		第2 地震	23
		第3 津波	25
2		災害予防計画	
	1	防災体制の整備	
		第1 岩美町防災会議	26
		第2 町の防災体制の強化	26
		第3 応援協定の充実	26
		第4 防災拠点の整備	26
	2	洪水災害の予防	28
		第1 町内の浸水常襲地域の水害予防	28
		第2 浸水想定区域における避難計画等の整備	28
		第3 啓発活動の推進	29
	3	土砂災害予防計画	
		第1 地すべり災害の予防	30
		第2 山くずれ災害の予防	30
		第3 土石流災害の予防	30
		第4 急傾斜地崩壊の予防	30
		第5 土砂災害に関する情報提供	31
		第6 孤立予想集落対策	31
		第7 その他の災害危険区域における災害の予防	31

章	節		頁
2	3	第8 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備	32
	4	ため池・樋門の管理体制の強化	
		第1 実施主体	34
		第2 ため池の管理体制の強化	34
	5	雪害予防計画	
		第1 除雪対策	36
		第2 関係機関との連携	36
		第3 交通まひ対策	37
		第4 停電への対応	37
		第5 雪害防止事業	37
		第6 なだれ対策事業	37
		第7 大雪への対応	38
	6	建造物災害予防計画	
		第1 建築物の現況	39
		第2 既存建築物に関する対策	39
		第3 公共施設等の災害予防対策	39
		第4 社会福祉施設等災害予防対策	39
		第5 被災建築物・宅地の応急危険度判定の実施体制の強化	39
	7	公共施設等の予防計画	
		第1 道路施設	41
		第2 海岸・河川	42
		第3 上水道	42
		第4 下水道	43
		第5 電力施設	44
		第6 ガス施設	44
		第7 電気通信施設	45
		第8 鉄 道	47
		第9 港湾・漁港	47
		第10 病 院（医療）	48
	第11 文化財	49	
	8	消防計画	
		第1 消防組織及び施設の整備充実対策	50
		第2 消防活動の障害の除去	52
		第3 日常的な防火教育・広報の推進	52
		第4 予防査察対策	53
		第5 町民に対する自主防災体制の確立	53
	9	避難所等整備計画	
		第1 避難所等の整備	56
		第2 避難体制の整備	59
		第3 児童生徒等の集団避難体制の整備	59
		第4 観光客等の避難体制の整備	60
		第5 避難所運営体制の整備	61

章	節		頁
2	10	物資・資機材等整備計画	
		第1 通信情報システムの整備	62
		第2 地震、津波等観測機器の整備	63
		第3 防災活動用物資・資機材等の整備・調達・受援	63
		第4 給水・食糧・生活物資等、医薬品等の備蓄	63
		第5 緊急輸送路等の指定	64
	11	防災訓練計画	
		第1 訓練の種別	65
		第2 訓練計画	65
	12	防災教育及び訓練	
		第1 防災知識の普及	68
		第2 防災訓練の実施	69
		第3 防災意識の普及・防災訓練における災害時要援護者への配慮	69
		第4 消防団及び自主防災組織との連携	70
		第5 災害教訓の伝承	70
	13	自主防災体制の整備計画	
		第1 自主防災組織の実践活動の促進	71
		第2 消防団の充実強化	72
		第3 施設の防災組織	72
		第4 事業所等の防災組織	72
	14	災害時要配慮者に係る災害の予防対策	
		第1 防災知識の周知	74
		第2 防災に関する情報伝達体制の整備及び情報機器等の活用	74
		第3 防災用具・機器の充実	74
		第4 防災に配慮した住宅対策の充実	74
		第5 自主防災組織を中心とした支援体制の確立	74
		第6 避難行動要支援者名簿の作成等	75
		第7 要配慮者支援体制の整備	76
		第8 災害時要配慮者支援班の整備	76
	15	災害ボランティア活動の環境整備	
		第1 災害ボランティア活動ネットワークの強化	77
		第2 専門ボランティアの受入	77
		第3 災害ボランティア等の育成・登録	77
第4 ボランティア保険制度		78	
16	災害に関する調査研究	79	
3	災害応急対策計画		
1	岩美町の災害応急活動体制確立計画		
	第1 岩美町災害対策本部の設置及び組織	80	
	第2 現地対策本部の設置及び組織	90	

章	節		頁
3	1	第3 職員の配備体制	90
	2	災害対策基本法による要請等	
		第1 地域防災計画の実施の推進のための要請等	97
		第2 町長の事前措置等	97
	3	損害補償	98
	4	通信情報計画	
		第1 気象情報等の伝達	99
		第2 災害情報の収集	108
		第3 通信の運用	111
	5	災害広報計画	
		第1 町民に対する広報	116
		第2 報道機関への情報提供	117
		第3 広聴活動	117
	6	相互応援協力計画	
		第1 鳥取県知事に対する応援要請手続	118
		第2 他の府県、市町村との相互応援	119
		第3 民間団体等の活用	120
		第4 災害ボランティア受入れ計画	122
	7	災害救助法の適用等	
		第1 実施責任者	124
		第2 災害救助法の適用基準等	124
	8	水防計画	
		第1 目的	130
		第2 水防組織	130
		第3 重要水防区域及び河川災害危険箇所	131
		第4 水防に関する情報	135
		第5 水防用備蓄資材及び記載の補充並びに取扱要領	138
		第6 水防作業	138
	9	災害の拡大防止計画	
		第1 水防等活動対策	140
		第2 農業災害の防止	140
	10	消防・救急等活動計画	
		第1 消防活動等	142
		第2 救急活動	143
		第3 消防防災ヘリコプターの活用	143
	11	避難計画	
		第1 避難者の行動と避難所の関係	145
		第2 避難勧告・指示の実施	145
		第3 避難誘導等	150
		第4 児童・生徒等の集団避難	151
		第5 避難所等の開設・運営	152

章	節		頁
3	11	第6 広域一時滞在	154
	12	地域への救援計画	
		第1 食糧の供給	155
		第2 衣料等生活必需物資の供給	160
		第3 給水	162
		第4 医療（助産）救護及び搬送	163
		第5 健康及びこころのケア	167
		第6 救出及び救助	167
		第7 防疫及び食品衛生	170
		第8 清掃及び死亡獣畜処理	172
		第9 遺体の捜索、処理及び埋葬	174
		第10 障害物の除去	177
		第11 交通確保	179
		第12 輸 送	183
		第13 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	186
		第14 被災建築物応急危険度判定	188
		第15 被災宅地危険度判定	189
		第16 文教対策	191
		第17 労務供給	192
	第18 入浴施設	194	
	13	自衛隊の災害派遣要請計画	
		第1 自衛隊の災害派遣の要請	195
		第2 自衛隊に要請する業務	195
		第3 災害派遣の要請手続	195
		第4 部隊撤収要請	200
		第5 経費の負担区分	200
	14	広域緊急援助隊災害派遣要請計画	
		第1 災害派遣要請者	201
		第2 災害派遣の要請基準	201
		第3 災害派遣の要請手続き	201
		第4 広域緊急援助隊の活動内容	201
	15	緊急消防援助隊災害要請計画	
		第1 緊急消防援助隊の応援要請	202
		第2 緊急消防援助隊の迅速出動	202
		第3 消防応援活動調整本部	202
		第4 進出拠点、被災地への到達ルート	202
		第5 指揮体制	203
	16	電力・ガス・上下水道の応急対策計画	
		第1 電力施設	204
		第2 LPガス施設	204
		第3 上水道施設	205
		第4 下水道施設	206

章	節		頁
3	17	帰宅困難者対策	207
	18	海上災害応急対策計画	
		第1 目的	208
		第2 想定される海上災害	208
		第3 活動体制の確立	208
		第4 応急対策	209
		第5 ボランティアの受入れ	210
		第6 危険物質等の流出時の応援対策	210
第7 広報活動	210		
4	震災対策計画		
1	本計画の前提（想定災害）		
	第1 地震の想定とその被害	212	
	第2 津波の想定とその被害	215	
2	地震被害予防計画		
	第1 鳥取県震災対策アクションプラン並びに地震防災緊急五箇年計画の推進	219	
	第2 耐震化の推進	219	
第3 津波災害の予防	222		
3	津波及び液状化に関する警戒体制		
	第1 津波警戒配備体制	223	
第2 液状化	223		
4	地震災害通信情報計画		
	第1 緊急地震速報、地震情報等の伝達	224	
第2 津波警報等の伝達	228		
5	原子力災害対策計画		
	第1 目的	236	
	第2 鳥取県地域防災計画との関係	236	
	第3 原子力事業者等の概要	236	
	第4 用語の定義	236	
	第5 人形峠環境技術センターに係る防災対策を重点的に充実すべき地域等	237	
	第6 島根原子力発電所に係る防災対策を実施する地域の範囲	238	
	第7 被害想定	239	
	第8 環境放射線モニタリング設備・機器等の整備	240	
	第9 活動及び配備体制	240	
	第10 原子力防災情報の収集・伝達体制	241	
	第11 町民への的確な情報伝達	245	
	第12 風評被害等の影響の軽減	247	
第13 原子力施設の事故等に係る他の自治体からの避難者受入れ	248		

章	節		頁
5		災害復旧・復興計画	
	1	公共施設災害復旧計画	249
	2	生活再建計画・業務継続計画	
		第1 目的	251
		第2 生活再建支援	251
		第3 り災証明発行事務及び被災者台帳の整備	254
		第4 その他の生活確保対策	257
		第5 各種生活再建支援の広報	258
		第6 業務継続計画（BCP）の策定	258
	3	災害復興計画	
		第1 目的	259
		第2 災害復興の進め方	259
		第3 留意事項	259